

令和5年度 第6回 理事会議事録

1. 日 時 令和6年3月13日（水） 14時05分～15時05分

2. 場 所 第2大石ビル 8階会議室

3. 出席者 理事定数16名 出席名 12名

監事定数 4名 出席名 4名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

若林 直（熱海） 西山 洋雄（三島） 森 勲（三島）

山口 和也（沼津） 佐藤 正一（富士） 小野 信一（静岡）

立石 昌江（志太） 久米 武志（榛原） 倉田 裕司（中遠）

飯尾 清三（浜松） 鈴木 純哉（浜松） 吉山 真三（浜松）

[欠席理事]

青沼 靖（清水） 松下 好宏（榛原） 内海 明（小笠）

大石 典広（浜松）

[出席監事]

鈴木 幸子（三島） 畑 穎之（榛原） 平松 郁生（小笠）

坂西 宗夫（員外）

[欠席監事]

なし

4. 司 会 吉山 真三 常務理事

5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長

(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長から、令和6年1月24日から3月12日の間に入会、又は退会した会員数が説明された。入会者は正会員2名、賛助会員0社、退会者は正会員22名、賛助会員3社であり、3月12日時点での会員数は、正会員が946名、賛助会員が141社で計1,087名社となっている。令和5年度当初の会員数と比べると、正会員が34名の減、賛助会員が7社の減となり当初の1,128名社より、41名社の減となる事の説明があった。例年と比較をしても、同じ程度の会員数の減がある事が追加された。

飯尾会長より、正会員・賛助会員数が1,000名社を切りそうな状況になり、今後、入

会員を増やすのは難しいと思われる中、退会者をいかに減らすかを検討し、行動していかなければならないと意見があった。

議長が資料の内容で新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 令和5年度決算見込に関する件

事務局長から、2月までの収支に3月分の収支の見込数を加えた令和5年度の決算見込について説明された。

収入は、161,065,879円となり、わが家件数次第で多少の増はあるものの、その他についてほぼ数字は固まっている。支出は、159,313,211円となり、差引1,752,668円の黒字となる。令和3年度決算、令和4年度決算の中間程度の黒字となる予定である。他にコロナ時代に購入したアルコールの処分代が産業廃棄物の為多少掛かる予定であると説明があった。公益法人として、公益事業に関しては収支相償が課題となっているが赤字決算（公益事業）になるような決算となる事が追加された。

飯尾会長より、本年度も「TOUKAI-0」の関係が予算より多かった為、黒字となっているようで、当士会にとっては大きな収入源となっている事が説明された。

事務局長から、補足として、わが家の件数2,200件を超える事と、全国大会が黒字だった事もあり、過年度の負担金を戻した事、人件費や印刷代等の経費を一部振替える事が、本年の黒字決算となる要因である事が説明された。

吉山常務理事より、来年の鹿児島大会に費用振替が出来ないかと質問があった。

事務局長より、前回の報告でも鹿児島大会の費用は計上済である事、ただし実際の決算次第で数字の変動がある事が説明された。

飯尾会長より、当初しづおか大会は赤字になる事が予想されていた為、各部会には負担が大きかったと思うが、決算後に黒字である事が確定した為、予定にはしていなかった様々な負担金を支払う事にし、会員へ還元出来た状況となっている。

現在は、あくまでも決算（案）という形なので、数字が固まったところで状況を判断して考えていきたいと意見があった。

議長が議題2については、まだ案の為、確定したところで承認をお願いしたいという事で承認された。

議題3 令和6年度事業計画（案）に関する件

事務局長から、静岡県建築士会の令和6年度事業計画（案）の骨子が説明された。

基本的には、例年通りであるが、冒頭部分を現在の情勢に見合った形に変更し事業計画とし、今後、組織・運営等見直しを検討していく中で、本会設立から73年、3ブロック体制への再編から16年、平成24年4月から公益法人への移行から12年である事を盛り込んでいる。静岡県の地震対策事業「TOUKAI-0」が令和7年度に終了となる事や、前回の理事会で承認頂いた「組織・運営等見直し特別委員会」を中心として、今後の会の在り方を検討していく必要があると加えている事を説明した。基本方針は、昨年と同様に、「I. 建築士資格付与・資質向上事業」、「II. 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業」を公益事業とし、「III 法人管理」として、計画の中に会員数を加え減少傾向にある為、今後委員会で取り組んでいく事を盛り込んだ事を説明した。

飯尾会長より、「TOUKAI-0」が令和7年度（わが家は6年度）に終了する為、基本的な考え方を変えていかなければならない事、それ以外の事業に関しては、ほぼ従来通りである事が追加されたが、現在、WEBによる講習会等の申込、運営が日常となり便利な反面、士会にとっては対面講習の減少となり、今後は運営、収入の減は当然の事となり、建築士会として、講習会、研修会を行う事が無くなる可能性は高い、加えて会員の減少による収入減も見込まれる為、組織の検討を行っていかなければならない状況にある。

情報公開も、WEB等での発信が当たり前になり、今後検討していく必要がある事が追加説明された。

令和6年度事業計画については、誤字修正する事を踏まえ、全員挙手で承認された。

議題4 令和6年度収支予算（案）に関する件

事務局長から、事業計画を実施するに当たり、予算委員会を経て令和6年度予算（案）が編成され、正味財産増減予算書として纏められた事が報告され、その内容が説明された。これは前回、小野理事より、耐震リフトの収入が無くなる事の説明を受け、その分をマイナスした形で再編した予算案である事が説明された。全体予算として、収入予算144,243千円とし前年より5,795千円の増加としたが、要因は、わが家の件数増となる。支出予算149,158千円とし前年より9,657千円の増となる。要因は、わが家の件数増の為支出が増える事となる。収入－支出が4,915千円の赤字予算である事、前年より、3,862千円赤字額が増える事となる。要因は、会員数の減による会費収入の減である事が見込

まれる事になる。

公益事業の収支相償については2,183千円の赤字となる為、予算上の収支相償は満たしている事となる。尚、各事業の収支予算集計表については、ご確認をお願いしたいと説明があった。

飯尾会長より、令和6年度の予算案は赤字幅が大きいが、それを小さくする事もできないわけではなく、わが家事業が最終年になる為、今年以上に予算以上の件数は見込めると思われるが、会員数の減少で予算案そのものが赤字で今後運営が大変になる事を理解して頂く為にも、この様な予算案の提出とした事を説明した。

議長より令和6年度収支予算（案）について、（誤字修正した上で後程資料提出するという事で）承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題5 新事務局長の任命に関する件

事務局長より、現事務局長が3月31日に退職する事に伴い、定款第30条第3項の規定に基づき、新事務局長として川和田 篤氏を令和6年4月1日付で任命をお願いしたいとの説明があった。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

議題6 災害相談会の状況（中部ブロック）に関する件

事務局長から、静岡市清水区災害相談会が令和5年11月8日～令和6年3月13日までの延時間11時間に対し3名に手当を支払う事が説明された。

議長より承認を求めたところ、全員挙手で原案は承認された。

報告事項1 令和5年度会費未納の状況について

事務局長より、皆さんのご協力を得て会費の納入があり、最終的には静岡地区の賛助会員1社が会費未納となった。

飯尾会長より、正会員の年会費が全て納入された事に対し、お礼が述べられた。

報告事項2 令和6.7年度役員候補者推薦状況について

事務局長より、副会長以下役員、監事の方の推薦を各ブロックから2月28日期限で提出されたものの報告があった。監事については、東部ブロック、西部ブロックを空欄にしてるが、前回の総務会で議論された、今後の相談役の選任との調整が必要な為、空欄になっている事が追加で報告された。

飯尾会長より、西山副会長、鈴木副会長が監事役として推薦が出たが、今後、退任副会長が相談役に就任してもらうのが慣例になっているが、相談役と監事が同一会員では、よろしくない為、再検討をお願いする事とした。西部ブロックに関しては浜松地区の原田勝弘会員を推薦する話が出ているが、東部ブロックに関しては、ブロックの意見として西山副会長が相談役を受けないという事で、本人もブロックも了承している事として監事となる事の報告を受けている為、空欄部分は、東部は西山副会長、西部は原田会員とする事となった報告があった。

森理事、畠監事より、表の記載に間違いがあると指摘があり、事務局で再確認し訂正をする事とした。

報告事項3 令和6年度役員会・主要事業等日程（案）について

事務局長より、令和6年度の主要事業についての説明があった。定時総会は6月13日（木）中島屋グランドホテル予約済で決定、総務会、理事会の日程は記載の通りである事、監査会については、5月8日午前に行うが午後に特別委員会がある為。中間監査会は11月13日午前に行うが午後に総務会がある為となる事が報告された。

定時総会後7月の理事会より、新役員での体制での会議となり、その他主要事業等については、決定事項のみ日程が記載されている事と、東海北陸ブロック会議の第1回の日程が未定であったが決定した為、記載してある事が報告された

報告事項4 災害相談会の状況（中部ブロック）について

承認事項となる為、議題6とする。

報告事項5 令和5年度事業報告書の提出依頼について

事務局長から、2月14日付で事業報告の提出を再度お願いする。3月22日の期限までに提出をお願いしたいと依頼があった。

その他報告

飯尾会長より、しづおか大会の決算案が、連合会の正副会長会議において承認された事、明日3月14日の理事会において正式に承認される予定である事が報告された。東海北陸ブロック会議でも決算案を提出し、ブロック会より、連合会へ上程したことが報告された。

報告事項が全て終了し、その他の報告が無い為、監事より所見を頂く。

鈴木監事より、会員特別検討委員会の過去の報告が無い為、今後に引継ぎをされているのか不明ですが、その点をよろしくお願ひしたい。

事務局等より、前理事会において、畠監事より意見があった事に基づき、本日欠席している松下副会長が、報告を頂く事として今後、理事会に提出します。

平松監事より、事務局長に、労いの言葉があった。

坂西監事より、まちづくりセンターで行った法改正に関する講習会が好評だった為、今後も開催の予定である為、要望があれば対応するので検討をお願いしたいと要望があった。

次回理事会予定 令和6年5月22日（水）14時～（会場未定）

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時05分、議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和5年度第6回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和 6 年 3 月 13 日
公益社団法人 静岡県建築士会

会長 飯尾 清三



監事 鈴木 幸子



監事 畑 祐之



監事 平松 郁生



監事 坂西 宗夫



